



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年5月15日

上場会社名 サンデン株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6444 URL <https://www.sanden.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) ジュウ ダン
 問合せ先責任者 (役職名) 経営財務管理本部長 (氏名) 高橋 純也 (TEL) 03-5828-5582
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績(2025年1月1日~2025年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	45,494	△2.1	△1,016	—	△832	—	△1,040	—
2024年12月期第1四半期	46,453	8.7	△1,752	—	622	—	299	△39.2

(注) 包括利益 2025年12月期第1四半期 △3,519百万円(—%) 2024年12月期第1四半期 1,296百万円(115.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2025年12月期第1四半期	円 銭 △9.33	円 銭 —
2024年12月期第1四半期	2.69	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
2025年12月期第1四半期	百万円 172,720	百万円 20,062	% 11.1	円 銭 171.28
2024年12月期	175,459	23,582	12.9	203.03

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 19,089百万円 2024年12月期 22,628百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年12月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日~2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	184,700	0.5	△6,000	—	△2,600	—	△300	—	△2.69

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年12月期1Q	111,693,313株	2024年12月期	111,693,313株
2025年12月期1Q	243,577株	2024年12月期	243,577株
2025年12月期1Q	111,449,736株	2024年12月期1Q	111,450,185株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは「自動車用コンプレッサーと統合熱マネジメントシステムのグローバルリーダーになる」というビジョンに基づき、2024年2月に発表した中期経営計画にて、コンポーネントサプライヤーから「フルソリューション・システム・サプライヤー」への変化を遂げ、統合熱マネジメントシステムのリーディングカンパニーとして持続的成長の実現と定めております。大転換期を迎えている自動車業界において、NEV（新エネルギー車）市場に焦点を当て、常にカスタマーファーストの視点で、電動コンプレッサーの製品力を軸に、競争力と柔軟性を兼ね備えた統合熱マネジメントシステムソリューションの提供を進めております。

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、インフレーションの落ち着きを背景に消費の回復基調が継続し、緩やかに成長しました。しかし、ウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化、欧州及び中国経済の減速懸念の顕在化、米国の関税政策等の影響など、地政学的リスクや各国政策の動向により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、世界の自動車生産台数が前年同期と同水準で推移しましたが、主力の欧州地域での生産台数が減少したこともあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は、45,494百万円（前年同期比2.1%減）となりました。営業損失は、原価低減等の諸施策や販売費及び一般管理費の抑制により、収益性は改善に向かっているものの、1,016百万円（前年同期は営業損失1,752百万円）となりました。経常損失は持分法による投資利益及び外貨建債権の評価損等により、832百万円（前年同期は経常利益622百万円）となりました。上記の結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は、1,040百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益299百万円）となりました。

また、米国の関税政策等による当社への影響につきましては、動向を注視し適切な対策を実施してまいります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、借入金抑制のために現預金を効率化し使用する一方、事業活動により売掛金、棚卸資産、固定資産が増加しましたが、為替影響により6,201百万円の減少となり、その結果、前連結会計年度末に比べて2,739百万円減少し、172,720百万円となりました。

負債については、その他未払金や賞与引当金等が減少する一方、借入金の増加を主因に、前連結会計年度末に比べて780百万円増加し、152,657百万円となりました。なお、負債の為替影響による減少は2,868百万円であり、これを含んでおります。

純資産については、米ドルを中心とする円高を背景にした為替換算調整勘定等の減少を主因に、前連結会計年度末に比べて3,519百万円減少し、20,062百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の連結業績予想につきましては、米国の関税政策等が当社に与える影響を現時点で合理的に見積もることが困難なため、2025年2月14日公表の連結業績予想から変更いたしません。

今後、当社に与える影響が明確になった時点で、速やかに業績予想修正を検討公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,893	13,798
受取手形、売掛金及び契約資産	49,812	51,406
商品及び製品	15,479	15,273
仕掛品	10,928	10,391
原材料	10,056	10,065
その他の棚卸資産	1,349	1,149
未収入金	2,999	3,406
未収消費税等	2,839	3,003
その他	7,994	8,259
貸倒引当金	△18,716	△17,590
流動資産合計	100,636	99,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,148	13,663
機械装置及び運搬具（純額）	15,757	14,863
工具、器具及び備品（純額）	3,474	3,270
土地	6,713	6,530
リース資産（純額）	1,565	1,535
建設仮勘定	7,442	8,281
有形固定資産合計	49,101	48,145
無形固定資産		
その他	1,586	1,520
無形固定資産合計	1,586	1,520
投資その他の資産		
投資有価証券	22,642	22,485
退職給付に係る資産	99	99
繰延税金資産	572	530
その他	3,746	3,387
貸倒引当金	△2,924	△2,611
投資その他の資産合計	24,135	23,891
固定資産合計	74,823	73,557
資産合計	175,459	172,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,727	37,671
短期借入金	65,514	68,456
1年内返済予定の長期借入金	379	387
未払金	11,783	9,770
リース債務	1,138	1,183
未払法人税等	906	836
賞与引当金	2,554	1,255
製品保証引当金	6,175	5,848
構造改革引当金	2,708	2,424
その他	10,904	12,131
流動負債合計	139,792	139,967
固定負債		
長期借入金	3,952	4,963
リース債務	2,387	2,125
繰延税金負債	1,894	1,949
退職給付に係る負債	1,689	1,596
環境費用引当金	507	471
その他	1,653	1,584
固定負債合計	12,085	12,690
負債合計	151,877	152,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,741	21,741
資本剰余金	14,039	14,039
利益剰余金	△20,903	△21,943
自己株式	△532	△532
株主資本合計	14,345	13,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	39
繰延ヘッジ損益	22	5
為替換算調整勘定	6,484	4,133
退職給付に係る調整累計額	1,700	1,605
その他の包括利益累計額合計	8,282	5,784
非支配株主持分	954	973
純資産合計	23,582	20,062
負債純資産合計	175,459	172,720

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年1月1日 至2025年3月31日)
売上高	46,453	45,494
売上原価	40,222	38,797
売上総利益	6,230	6,697
販売費及び一般管理費	7,982	7,714
営業損失(△)	△1,752	△1,016
営業外収益		
受取利息	119	33
受取配当金	13	0
為替差益	1,348	-
持分法による投資利益	1,019	1,012
受取賃貸料	202	241
その他	296	284
営業外収益合計	3,001	1,572
営業外費用		
支払利息	367	476
為替差損	-	663
その他	259	248
営業外費用合計	626	1,388
経常利益又は経常損失(△)	622	△832
特別利益		
固定資産売却益	5	383
貸倒引当金戻入額	19	0
構造改革引当金戻入額	-	12
その他	0	11
特別利益合計	26	407
特別損失		
固定資産処分損	8	6
構造改革費用	-	273
その他	23	1
特別損失合計	32	281
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	616	△705
法人税等	299	215
四半期純利益又は四半期純損失(△)	317	△921
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	118
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	299	△1,040

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	317	△921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	△29
繰延ヘッジ損益	15	△16
為替換算調整勘定	△104	△1,343
退職給付に係る調整額	83	△94
持分法適用会社に対する持分相当額	925	△1,113
その他の包括利益合計	979	△2,598
四半期包括利益	1,296	△3,519
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,216	△3,538
非支配株主に係る四半期包括利益	79	19

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	1,345百万円	1,660百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

サンデン株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 正 尚

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているサンデン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。